

予算第7号議案

令和4年度神戸市農業集落排水事業費予算

令和4年度神戸市農業集落排水事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,443,828千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額	農業集落排水処理施設建設事業	256,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

令和4年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
1 事業収入		千円 119,872
	1 使用料及手数料	119,872
2 県支出金		171,000
	1 補助金	171,000
3 繰入金		896,956
	1 繰入金	896,956
4 市債		256,000
	1 市債	256,000
歳入合計		1,443,828

歳 出

款	項	金 額
1 事業費		千円 661,580
	1 施設整備費	463,396
	2 運営費	198,184
2 諸支出金		781,248
	1 他会計へ繰出金	781,248
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		1,443,828